

行政相談

ご存知ですか
行政相談委員制度
 10月18日から24日は行政相談週間です

◆行政相談委員制度とは

国の仕事に対する苦情や意見・要望などの相談を受け付け、解決の促進を図ることを目的に、昭和36年に創設され、現在、全国で約5000人の方が、行政相談委員として活動しています。行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者による無報酬のボランティアです。

◆活動内容

行政相談委員は、年金や福祉、医療保険、交通安全、道路などの国の仕事に関する相談や苦情、要望などを受け付け、それらが改善されるよう、総務省行政評価局に報告し、関係行政機関の

本町では、町民会館、札内福祉センター、忠類ふれあいセンターで福寿で特設人権相談と一緒に行政相談を行っています。相談日は16ページのおしらせをご覧ください。

国道歩道の縁石の段差を解消

して欲しい、公共施設をもっと利用しやすくして欲しいなどの相談を公平・中立の立場で受け付けます。
 気軽に相談してください。

私たちに相談してください



忠類地区担当
 澤口猪吉(忠類栄町)
さわぐちいのきち
 (☎[忠]8-2370)



幕別地区担当
 松本茂敏(新町)
まつもとしげとし
 (☎[幕]54-5267)

無料法律相談を実施します

北海道弁護士連合会では、全道一斉無料法律相談を実施します。相談は無料ですが予約が必要です。ご予約の上、当日会場へお越しください。

◆日時

10月19日(火)
 午後1時から午後5時30分

◆場所

札内福祉センター
 (札内青葉町311番地の2)

◆相談内容

金銭・交通事故・土地建物・夫婦関係・相続など

◆相談担当者

弁護士 武部雅充 氏

◆主催

北海道弁護士連合会

◆後援

北海道町村会
 総務課総務係
 (☎[幕]54-6608)

◆予約先

平成22年11月12日(金)から21日(日)まで 踏切事故防止キャンペーンを実施しています。

なくそう踏切事故

注意その1
 踏切に入る
 手前では必ず
 一旦停止、
 自分の目と耳で
 安全を確認して
 ください。

注意その2
 警報機が鳴つ
 てからは、踏
 切りに入らな
 いでください。

注意その3
 先づまりのと
 きは、警報機が
 鳴っていないと
 も踏切りに入
 らないでくだ
 さい。しや断
 ポールが降りて
 きて閉じ込め
 られます。

注意その4
 クレーム、ダン
 プの荷台を上げ
 たまま踏切に
 入ると危険です。

